

平成 30 年度日本遺産認定特別巡回展等運營業務委託プロポーザル実施要項

1 業務の目的

本業務は、平成 29 年度に日本遺産に認定された日本六古窯の構成市町を巡回する企画展を実施し、同時にエクスカージョン等を開催することで、地域振興・観光振興を図るとともに、各産地の作り手や地域内外の人々が学び、交流する場づくりを行うことを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

平成 30 年度日本遺産認定特別巡回展等運營業務委託

(2) 業務場所・開催時期

①滋賀県甲賀市「滋賀県立陶芸の森」（滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2 1 8 8 番地 7）

平成 30 年 12 月中の 3 週間程度

②兵庫県篠山市「立杭陶の郷」（兵庫県篠山市今田町上立杭 3）

平成 31 年 1 月中の 3 週間程度

※上記は、変更となる可能性があります。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約の日から平成 31 年 2 月 15 日（金）まで

(5) 提案限度額

4, 0 8 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件の全てを満たす者とする。

(1) 当該業務の実施年度において、備前市・越前町・瀬戸市・常滑市・甲賀市・篠山市いずれかの入札参加資格者名簿に登載されている者。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない法人であること。

(3) 参加表明書の提出日において、国又は地方公共団体その他の公共機関から競争入札における指名停止措置を受けてないこと。

(4) 次に掲げる申立てを受けている者（当該申立てに対して更生手続開始又は再生

手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。

①破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立て

②会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て

③民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）により再生手続開始の申立て

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）

2 条第 2 号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。

(6) 本業務と同類又は類似の業務を処理した実績を有していること。

4 実施するプロポーザル方式の形

公募型プロポーザル方式

5 受託候補者決定までのスケジュール

(1) ホームページ掲載	平成 30 年 10 月 10 日(水)13:00
(2) 質問書受付期限	平成 30 年 10 月 15 日(月)17:00
(3) 質問書回答	平成 30 年 10 月 17 日(水)17:00
(4) 参加表明書提出期限	平成 30 年 10 月 22 日(月)17:00
(5) 参加資格確認通知及び企画 提案書提出要請	平成 30 年 10 月 23 日(火)13:00
(6) 企画提案書類の提出	平成 30 年 10 月 31 日(水)17:00
(7) 審査（各市町で採点）	平成 30 年 11 月 6 日(火)
(8) 審査結果の通知	平成 30 年 11 月 7 日(水)
(9) 契約	平成 30 年 11 月 9 日(金)

6 参加表明書及び参加資格確認通知

(1) 参加表明書

本プロポーザルへの参加を希望する者は、「参加表明書（様式 1）」を平成 30 年 10 月 22 日(月)17 時まで（必着）に「質問書（様式 2）」により担当部署まで持参又は郵送にて提出すること。

(2) 参加資格確認通知

参加資格の審査結果は、参加申込書の提出者全てに対し電子メールで通知します。

7 質問および回答

(1) 受付期間

質問は平成 30 年 10 月 15 日(月)17 時まで（必着）に担当部署まで郵送または電子メールで提出すること。

(2) 回答方法

質問に対する回答は愛知県常滑市のホームページ上で回答します。

(3) 留意事項

- ・評価基準、審査の詳細に関する質問は受け付けません。
- ・原則、個別での質問には応じません。

8 企画提案書の提出

参加表明書を提出した事業者は、次に定めるところにより、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

平成30年10月31日(水)17時まで (必着)

※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く日の9時から17時までとする。

(2) 提出書類

ア. 企画提案書

企画提案書は、次に掲げるところに従い、任意の様式により作成する。

①提出部数

正本 1部 (代表印を押したもの) 副本 10部

②内容

- a. 仕様書の業務内容
- b. 実施スケジュール
- c. 本業務の推進体制
- d. 本業務と類似の業務を行った実績

イ. 見積書 (様式3)

- a. 経費の明細を算出し、その金額を記載すること。
- b. 企画提案書とは別にとじること。
- c. 経費の内訳が分かる資料を添付すること。

ウ. 会社概要 (任意様式)

エ. 誓約書 (様式4)

(3) 提出方法

担当部署へ持参又は郵便により提出 (必着)

9 プロポーザル実施方法

(1) 選定方法

審査会を設置し、各審査委員が企画提案された書類に基づき、書類審査を行う。

企画提案者の選定は、委員の評価点を提案者ごとに集計し、その合計が最も高い提案者を受託候補者として、また次点の者を次点候補者として選定する。

(2) 審査結果の通知

各提案者に電子メールにより通知する。なお、審査の経過や結果など審査に関

する問合せ・異議申立ては一切受け付けない。

10 委託契約の締結

審査会で選定した契約予定者は、業務内容、契約条件等について協議、合意したのち業務委託契約を締結する。ただし、諸事情により契約予定者と契約できなかった場合は、次点候補者と協議を行うこととする。

11 その他

- ・ 企画提案は1事業者1提案とする。
- ・ 関係法令を遵守すること。
- ・ 参加表明及び提案書類等の作成費及び通信費、郵送料に係る費用は、事業者の負担とする。
- ・ 提出された提案書類は原則、返却しない。
- ・ 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・ 参加表明登録を取り下げの場合は、10月30日（火）17時までに担当部署へ電子メールで連絡をすること。様式は自由とする。
- ・ 受託後の企画提案書に記載された実施体制（統括責任者、担当者等）の変更は原則認めない。
- ・ 提出書類に虚偽があったとき、応募資格を満たさないことが判明したときは失格とする。
- ・ 電子メールの通信事故があった場合でも、六古窯日本遺産活用協議会は一切の責任を負わない。
- ・ 本プロポーザルに関する情報開示請求があった場合、備前市情報公開条例に基づき、提案書類を公開することがある。
- ・ 企画提案書及びこの事業における成果物は発注者の六古窯日本遺産活用協議会に帰属する。

12 担当部署

〒479-8610

愛知県常滑市新開町4丁目1番地

六古窯日本遺産活用協議会 常滑市環境経済部商工観光課（間瀬、松野）

TEL：0569-47-6116

FAX：0569-35-3939

E-mail：kankou@city.tokoname.lg.jp

様式1

年 月 日

六古窯日本遺産活用協議会
会長 備前市長 田原隆雄 殿

所在地 〒

商号又は名称

代表者職氏名

印

参加表明書

平成30年度日本遺産認定特別巡回展等運營業務委託プロポーザル実施要領の「3参加資格」を有することを確認し、次のとおり参加を希望します。

団体名	
所在地	〒
代表者氏名	
連絡先	担当者所属：
	職・氏名：
	電話：
	FAX：
	e-mail：
入札参加資格者名簿登録先	備前市・越前町・瀬戸市・常滑市・甲賀市・篠山市

※連絡先の電話、FAX、e-mailは担当者と直接連絡がつくものを記入

※入札参加資格者名簿登録先は、該当に○をつけること

様式2

質 問 書

年 月 日

事業所名	
担当者名	
連絡先	電話：
	F A X：
	e-mail：

(質問内容)

項 目	

* 質問内容は、簡潔かつ具体的に記入してください。

様式3

(第 回) 入札（見積）書

金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	壺	円

ただし、平成30年度日本遺産認定特別巡回展等運營業務委託 見積金額
委託場所 滋賀県甲賀市、兵庫県篠山市 地内

上記金額で受託したいので、備前市契約
規則はもちろん、関係書類（設計書・仕様
書・注文書・図面）見本及び現場等熟知承
諾のうえ提出します。

平成 年 月 日

六古窯日本遺産活用協議会

会長 備前市長 田原 隆雄 様

住 所
氏 名

印

誓約書

年 月 日

六古窯日本遺産活用協議会
会長 備前市長 田原隆雄 殿

所在地

団体名

代表者氏名

⑨

平成 30 年度日本遺産認定特別巡回展等運営業務委託プロポーザルの応募にあたり、
下記欠格事項のすべてに該当していないことを誓約します。

また、下記の事項及び提出書類の内容に関し虚偽の申告であることが判明した場合は、
応募時においては応募資格を喪失することについて、契約後においては判明した
時点で契約が取り消されることについて承諾します。

なお、契約後に新たに欠格事由に該当することとなった場合についても、契約が取り
消される場合があることについて承諾します。

記

○欠格事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当するもの。
- (2) 参加表明書の提出日において、国又は地方公共団体その他の公共機関から競走入札における指名停止措置を受けているもの。
- (3) 市税、法人税、消費税及び地方消費税を完納していないもの。
- (4) 公共的な団体等に対するあらゆる金銭の支払いについて完納していないもの。
- (5) 破産法、会社更生法及び民事再生法による手続をしている団体。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うもの。